

不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年12月22日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 : 該当なし  
 区分 : 該当なし  
 区分 : 該当なし  
 その他 : 5 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	3号機	復水貯蔵タンク海側にあるケーブル埋設杭(コンクリート杭)において、1本折れているのを発見したため、当該杭を補修。	G	
2	3号機	換気空調補機冷却系主冷凍機(C)試運転時、潤滑油温度高により停止したため、原因を調査したところ、冷凍機サクシヨンペーンの全閉が認められたため、当該サクシヨンペーンを点検補修。	G	
3	4号機	プロセス放射線モニタ系換気系排気筒入口サンプル流量計において、不具合(指示ハンチング)が認められたため、当該検出器を点検補修。	G	
4	4号機	ストームドレン系配管弁(空気作動)設置において、弁駆動部分のケーブルが壁に干渉するのが認められたため、当該干渉部を回避。	G	
5	4号機	原子炉保護系インターロック機能検査(その4)において、母線電圧低による高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備起動信号の論理回路不動作が認められたため、検査を中断し原因究明及び対策実施後検査を受検。	G	